

都市計画情報の発信

○ インターネットを活用した情報提供

(1) 都市計画ホームページ

京都市都市計画審議会の開催、案の縦覧時期、都市計画手続における公聴会の開催等の情報を随時提供しています。

[URL] <http://www.city.kyoto.lg.jp/>

京都市情報館トップページ

(2) 都市計画地図(2007(平成19)年8月発信開始)

都市計画情報等の概要(用途地域などの地域地区や都市計画道路等)を御覧になることができます。

「京都市情報館」トップページの「都市計画地図」アイコンからアクセスすることができます。

○ 都市計画情報プリントアウトサービス

(2002(平成14)年5月開始)

都市計画情報を市民に分かりやすく提供するために、都市計画情報システムを導入し、プリントアウトサービスを行っています。

(1) 設置場所：京都市役所北庁舎2階 都市計画課内

(2) プリントアウトサービス：1枚 300円

○ 都市計画マスタープランの販売

京都市の都市計画の基本方針である「京都市都市計画マスタープラン」を販売しています。

(1) 販売場所：京都市役所西庁舎1階南側

京都市情報公開コーナー 電話075-222-3215

(2) 販売時間：月曜日～金曜日

(土、日、祝日、年末年始は休み。9:00～17:00)

(3) 1冊 1,200円

○ 都市計画図の販売

都市計画総括図や都市計画基本図を販売しています。

(1) 販売場所：社団法人京都府建築士会

(京都市中京区押小路通柳馬場東入・京都建設会館別館2階)

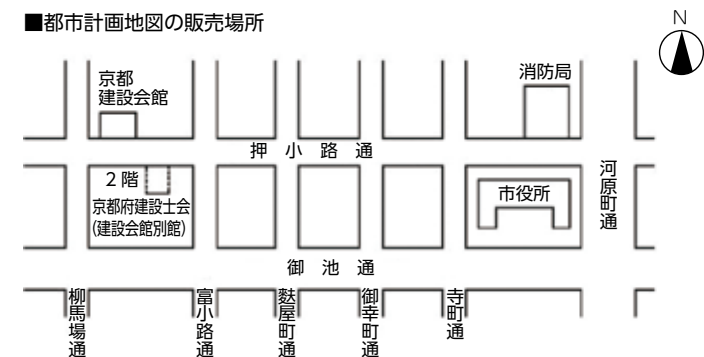
電話075-211-2857

(2) 販売時間：月曜日～金曜日

(土、日、祝日、年末年始、お盆期間は休み。

9:00～12:00, 13:00～17:00

■都市計画地図の販売場所



■販売図面

総括図Ⅰ(用途地域 1/25,000)	1,300円	都市計画基本図(1/2,500)	700円
総括図Ⅱ(高度地区 1/25,000)	1,100円	都市計画基本図(1/10,000)	800円
総括図Ⅲ(都市施設 1/25,000)	1,400円	市街図(1/25,000)	700円
総括図Ⅳ(景観保全 1/30,000)	1,250円	近畿圏整備区域図(1/30,000)	900円

区 分	用 語	解 説
あ行	エコ・コンパクト	人口や都市機能を都市の中心市街地に集約することにより、効率的な都市となる都市政策。人や物の長距離移動が減少し、環境にやさしい政策である。
か行	卸売市場	都市に住む消費者の方に生鮮食料品などを安定して供給することを目的として、品物の集積、価格の決定などの流通機能を有する市場。
	開発許可制度	都市の無秩序な市街化を防止するための制度として、1968(昭和43)年に制定された都市計画法において創設された制度で、一定規模以上の宅地造成などの開発行為について、都市の良好な環境を確保するため必要な道路や公園の確保など、技術的な基準を定め、この基準に基づき市長が許可を行う。
	幹線道路	生活圏の骨格となるとともに、高速道路の補助道路として生活圏を相互に連絡する道路。
	かん養	地表の水(降水や河川水)が地中に浸透し、地下水となること。
	既成市街地	産業又は人口が相当程度集中し、公共施設の整備及び土地の高度利用など実質的に都市としての機能や景観が備わった地域。

区 分	用 語	解 説
か行	緊急輸送通路	災害発生時における被災者の避難及び被災者の生活を確保する物資輸送のために利用する路線として指定する路線。
	区域区分	都市計画区域を、「市街化区域」、「市街化調整区域」に区分すること。
さ行	スプロール(現象)	市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。
た行	DID	DID(Densely Inhabited Districtの略)は人口集中地区のことで、日本の国勢調査において設定される統計上の地区。市区町村の区域内で、人口密度が4,000人/㎢以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区がこれに該当する。
は行	バリアフリー	障害者や高齢者などの社会生活弱者が、社会生活を営む上で支障となる物理的な障害や精神的な障害を取り除く施策や取り除いた状態。
	PDCAサイクル	Plan(計画)→Do(実施)→Check(確認)→Act(改善)を繰り返すことによって、業務を円滑に進める手法。

区 分	用 語	解 説
ま行	まちづくり三法	大規模小売店舗立地法, 中心市街地活性化法及び改正都市計画法の三法。
	モビリティ・マネジメント	「かしこいクルマの使い方」を考えて実践していただくため, 啓発冊子や公共交通利用促進マップ, 交通行動に関するアンケートなどを活用し, 自発的な交通行動の変化を促すこと。